

天神川水系土砂管理技術検討会 設立趣旨

天神川の河口部では、東西にわたり“北条砂丘”の名で知られる砂丘が広く分布しており、砂浜と松林の連続する海岸が特徴的となっている。一方で、左岸側では局所的な海岸侵食や浜崖の発生、右岸側では砂浜消失などの課題を抱えている。そのため、緩傾斜護岸や離岸堤、人工リーフの整備、サンドリサイクル等の海岸保全事業を実施している。これらの事業は、海岸侵食の防止に努めている。

一方、流域の小鴨川では火山性の脆弱な地質を呈し、天神川では急峻な切り立った地形を呈していることから、豪雨時にしばしば土砂流出が生じており、古くから数々の土砂災害や洪水に見舞われている。その他にも天神川流砂系では、河口閉塞による浸水被害や、二極化による護岸の被災など、さまざまな問題が生じており、その対策は、各領域で個別に実施されている。

しかし、土砂に関する問題は個別の対策だけでは不十分な場合があり、流砂系全体の問題として解決を図る必要がある。海岸域については、鳥取県が平成 17 年 6 月に「鳥取沿岸の総合的な土砂管理ガイドライン」を制定し、さらに、平成 25 年から「鳥取県中部沿岸土砂管理連絡調整会議」により、対策の効果・検証等が行われているが、その他の領域について対策は進んでいない。このため、その他の領域について「天神川水系土砂管理連絡協議会」によって天神川河道が持つ土砂供給能力を最大限に引き出し、天神川流域からの土砂供給の人為的な減少分の回復に努めるため、河川、砂防等の各管理者や事業者等が連携しながら検討及び調整を行い、土砂管理計画と連携方針を策定することを目的とし「土砂管理計画（案）」を策定することとした。

「土砂管理計画（案）」の策定にあたり、各対策及びモニタリングについては、天神川流域の水系に関係する管理者や自治体などで構成する「天神川水系土砂管理連絡協議会」で実施しているが、土砂移動現象の把握など技術的課題が多いため、学識者等から幅広く意見を頂き検討・検証していく必要があることから、「天神川水系土砂管理技術検討会」を設置するものである。

なお、「土砂管理計画（案）」策定後、「天神川水系土砂管理連絡協議会」は海岸域について別途議論が進んでいる「鳥取県中部沿岸土砂管理連絡調整会議」と統合し、「天神川流砂系総合土砂管理連絡協議会」として、国土の維持・保全に必要な土砂を水系内でまかなうことを基本原則とし、砂防域、河道域、海岸域、ダム域、河口域の連携のもと、各領域での防災対策と土砂の連続性の確保を両立した水系を目指し、各領域での対策の整合を図り、水系全体の土砂動態を勘案した適切な対策を講じていくことを定めた「総合土砂管理計画」を策定するものとする。

土砂管理計画の取り組みの推進に向けて

- 天神川流域に関係する管理者や自治体などで構成する「天神川水系土砂管理連絡協議会」で各対策やモニタリング等について定めた「天神川水系の土砂管理計画」の策定をおこなっている。
- しかしながら、土砂移動現象の把握等技術的課題が多いため、学術的、技術的内容の検討・検証実施のために学識者を含めた「天神川水系土砂管理技術検討会」を連絡協議会と別に設置する。

